

## コロナ禍のもとで迎える 2度目の夏

昨年、臨時休校により短縮された夏休みが今年は例年どおりとなり、公民館での市民活動も感染防止対策を徹底しながら少しずつ再開されてきた一方、夏祭りや各地区の盆踊りは中止、飲食店に対しても時短営業のお願いが継続されるなど、厳しい状況が続いています。市内では4月～5月に感染者数の大きな波がありました。

高齢者へのワクチン接種が比較的スムーズに進んだ本市ですが、その後、国からのワクチン供給が厳しい状況で、「なかなか予約が取れない」とのお声も数多く頂戴しています。無所属クラブとしましても、県内外の自治体議員と継続的に情報交換を行うとともに、党派関係なくご縁のある国会議員を通じて、情報の収集や自治体の現状を伝える等の対応に努めています。

### ◆夏のマスクは熱中症に注意！

人と距離が取れる屋外ではマスクを外す/こまめな水分補給など

### ◆ワクチン接種は任意です

接種していない人や接種できない人に不利益な扱いをしない/強制と感じさせないよう気をつけて

### ◆ワクチン接種関連予算



≪3月≫

職員時間外手当・会場費ほか増額

≪5月・6月≫

医療機関への手数料・委託料増額

## 非常時にこそ可視化される 困難を抱える市民の姿

### ◆6月補正予算



女性つながりサポート委託料

子どものつながりの場づくり委託料

494万8,000円

「新型コロナの影響が長期化する中、困難と不安を抱える低所得世帯や女性、子どもたちに寄り添うきめ細かな支援を実施する」として、国の補助により実施されます。「女性つながりサポート」では、オンライン相談や大学のサテライト相談窓口を通じて臨床心理士の専門相談などを行い、就職に向けた支援にもつなげていく予定です。

「子どものつながりの場」づくりでは、「フードドライブ」を行っている団体が倉庫の場所代や水光熱費、学用品などの費用とすることで、子どもたちを支えています。「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている賞味期限内の未開封食品を寄付してもらい、必要とする世帯に届け

る活動で、困っている親子を対象に市内の支援団体が行っています。

採決にあたり無所属クラブでは、「これらの取組が困っている市民を丁寧に掘り起こし、行き届いたものとなるよう」、「非常時においてこそ苦境にある市民が可視化されるものであることから、孤立や貧困に対する継続した取組として、どういったものが必要なかを検証し、今後に生かすこと」、「貧困を周りに悟られたくないために支援を受けることをためられる方が出ないよう、配慮も必要」である旨、賛成討論を述べました。



### ◆その他の議案審査から

≪6月定例会≫

総務委員会（宮下しんご）

・市税条例改正

個人市民税について当事者に不便が生じないか、聞き取りで事前確認。

建設産業委員会（たかばとくこ）

・市道認定

新たな宅地開発によるもの。見通しや坂道の傾斜等を現地確認。

# 気持ちを新たに、これからも市民の生命と生業が第一。

5月臨時会において正副議長および各委員会の改選が行われ、議長に早川高光議員（自民ク）、副議長に加古守議員（自民ク）が選出されました。各委員会の正副委員長人事では、無所属クラブからたかばとくこが議会運営委員会の副委員長に選出されました。

また、2つの一部事務組合議会と広域連合議会の議員も改選となり、無所属クラブから宮下しんごが知北平和公園組合議会議員に選出されました。

なお、本会議で付託された議案を審査する各常任委員会の人事では、たかばとくこが建設産業委員会に、宮下しんごは総務委員会にそれぞれ委員として配属されました。

「市民の生命と生業を守る」ことが最大の使命であるとの自覚をまた新たにし、議会内でそれぞれに与えられた役割のもと、今後も地に足のついた政策研究に基づく提言を一つひとつ着実に積み重ねていきたいと思ひます。引き続き皆さまのご意見をお寄せください。

令和3年度（5月～）

## たかばとくこ

- ・建設産業委員会 委員
- ・議会運営委員会 副委員長

## 宮下しんご

- ・総務委員会 委員
- ・議会広報委員会 委員
- ・知北平和公園組合議会 議員

## たかばとくこ ボランティア講座参加中



コロナ禍で行事が少なく、出張もほとんどない今こそ市内で学ぶチャンス！と、視覚障がいの方をお手伝いするための「ガイドヘルプ入門」や、初級手話講座に通っています。昨年の九州豪雨で被災した子育て中の方の体験談を伺う「水害からの学び」にも参加しました。

地域のお手伝いをする一市民として、市民目線で活動する議員として、こうした学びを生かしていきたいと思っています。



# 無所属クラブ 活動報告

Pick up



## 宮下しんご 「議員トークショー」登壇

6月23日（水）、男女共同参画週間事業の一つとして、「こんなまちにしたい～大府の未来～ 議員トークショー」が開催され、大府市議会から宮下を含む4人の1期目議員が参加しました。

新しい生活様式、子育て、地域と若者の関わり、SDGs、自身や家族のワークライフバランスなど数多くのトークテーマから、これからのまちづくりについて様々なお話をさせていただきました。

暑い中、会場まで足をお運びくださった皆さまに、改めて心より感謝申し上げます。



発行 大府市議会 無所属クラブ

鷹羽 登久子（鷹羽登久子後援会：大府市大東町）

宮下 真悟（大府をみんなで創る会：大府市共西町）

皆さまの声をお寄せください

obu\_musyozoku\_019@yahoo.co.jp

本発行物に関するお問い合わせ等 050-5339-4831

（討議資料）

# 「小さな命も大切に」 人と動物の共生社会をめざして—

6月定例会 一般質問 たかばとくこ

## 4～5世帯に1軒が ペットと暮らす大府市

コロナで在宅時間が増え、外出や旅行もままならないことなどによるストレスの高まりから多くの人々が癒しを求め、「空前のペットブーム」と言われています。一方で、「動物愛護は…?」という、「動物より人が大事」と切り分けた見方を持つ人がしばしば見受けられます。

市内の犬の登録頭数は直近3年で平均 5,059 頭。猫は登録制ではないものの、(一社) ペットフード協会が毎年実施している「全国犬猫飼育実態調査」によると両種の飼育割合は全世帯の 9.6% で、令和2年度末の市内総世帯数 39,891 世帯から、約 3,800 世帯と推計されます。

複数頭を飼育する家のほか、犬や猫以外の動物を飼う世帯もあることから、概ね4～5世帯に1軒は何らかの動物とともに暮らしていることが見込まれます。飼っている家と、散歩などで接するご近所までを含めれば、今や多くの市民の暮らしの中でペットが当たり前存在しているのです。



## 人も動物も幸せに— たかばとくこの4つの視点

岡村市長2期目のマニフェストには、動物愛護条例の制定をめざすと掲げられています。今年度予算の中で条例制定に向けた検討に着手する旨が示されたことから、年度最初の定例会である6月の一般質問で取り上げることになりました。

1. 動物介護条例の制定に向けて  
◆必要性と検討の進め方
2. 人と動物の福祉について  
◆適正な飼育の啓発で動物の福祉の向上を  
◆多頭飼育などの問題を起こす人の孤立や不安定への福祉ケア
3. ペットと生物多様性の課題  
◆ペット遺棄は多様性を脅かす
4. 人と動物の防災について  
◆防災基本計画の改定に合わせた市の対応の点検と見直し  
◆飼っている人向けの「人と動物の防災ハンドブック」を提案

1～3の提起では、課題の認識や考え方などの方向性が一致していることを確認することができました。

## 一歩前進「ペットも家族」 いっしょに避難

飼っている動物の命を守ることも飼い主の責任。災害時には「連れて避難しましょう」と言われてはいても、これまで犬は炎天下で雨ざらしの校庭などが係留場所に指定されていたことから、4で見直しを求めたところ、「地域の自主防災会の避難所運営シミュレーションで、雨ざらしにならない場所がふさわしいとの意見が参加者から出た。今後、他の地域でも見直しを進めていきたい」との答弁が得られました。コロナ禍で防災訓練や研修そのものが見送られている状況ではありますが、早期の対応を改めて求めました。

環境省は、もしもの時にペットと避難した人は精神的ダメージが軽減され、復旧・復興に向かう気持ちにもプラスに作用するとしており、人と動物の間には精神的な助け合いがあると言えます。人も動物も幸せに暮らしていける大府市であるよう、これからも提言してまいります。



# “未来に備える” “今すぐ備える” これからと今の安心のためにやるべきこと

6月定例会 一般質問 宮下しんご

## 市職員の人材確保— 人口減少と人材獲得競争に どう備えるか

日本総研の蜂谷勝弘氏のレポートによると、一般市の地方公務員充足率は2030年には90%を切ると推計されています。一方で、地方分権や地方創生により、自らの創意工夫に立脚した政策立案能力、遂行能力が自治体現場でも求められるようになったことで、地方公務員受験者に期待される資質や能力が民間企業の人材ニーズと競合し始めているとの指摘もあることから、この先の社会

## コロナ禍でも 安心して投票に足を運べる 環境の確保を

昨年3月の大府市長選は無投票だったため、本市の選挙管理委員会にとっては次の衆院選が、コロナ禍で投開票事務までをフルスペックで実施する初めての選挙ということになります。その後も全国で執行されてきた数多くの選挙の実例を踏まえながら、有権者が安心して投票に足を運べる環境の確保にどう取り組むのか、市選管の見解を尋ねました。まず、投票所における新たな感染

状況の変化を踏まえた市職員の人材確保の方向性について、市の考えを尋ねました。

市長は答弁で、一般的にいわれる「公務員試験」を近隣他市に先駆けて廃止したこと、選考試験を年3回に増やし、4月1日のみだった入庁日を7月1日と10月1日にも拡大したことを挙げ、年間を通じた積極的な採用に取り組んでいると述べました。これに対して、いずれの入庁日も選考は春～夏となっている点を念頭に、より幅広い人材に手を挙げてもらえるよう、秋～冬の時期にも試験を実施することを改めて求めたところ、企画政策部長は再答弁で、

防止対策について、定期的な換気や手指消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保等を徹底すると答弁がありました。これを受け、投票当日の各投票所における施設面、設備面での課題の有無の確認について再質問したところ、コロナ禍で選挙が執行された他自治体の情報を収集中であること、各施設の課題の洗い出しを行っていること、感染防止策を施した標準的なレイアウト案を作成し、それに基づいて対策を充実していくことなどを、再答弁の中で選管書記長(総務部長)にしっかりと明言してもらいました。

期日前と当日の投票所の混雑状況

「平成28年度から基本的に年3回、令和元年度は年明けにも実施して、4回行った。ほしい人材に合わせて3回、例外的に4回と行っており、実質的に通年採用をやっているようなのだと認識している」と述べました。

年明けの4回目の試験について、あくまで「例外的」と企画政策部長が答弁で認めたとおり、通常スケジュールの中で行っているものではありません。応募者数や就職・転職市場の動向を俯瞰的に分析しつつ、危機が顕在化する2030年に備えて、さらに柔軟な採用スキームの導入を早急に検討すべきと考えます。

を可能な限りリアルタイムで見える化する、あるいは、これまでの傾向から混雑しにくい時間帯を告知するといった事前の対応を求めた質問に対しては、投票者数の過去データをグラフ化して市の公式ウェブサイトやSNSに掲載し、混雑しやすい日、時間帯を見える化することで、分散投票を促すとの答弁があり、こちらはほぼ満額回答となりました。衆院選を前に、コロナ禍であっても安心して選挙権を行使できる環境の確保に向け、市民の皆さまが参考にしやすい周知の工夫を大いに期待したいと思えます。